

事業説明シート	4 平和公園墓地造成・道路整備事業(新規)
---------	-----------------------

部局課所 市民生活部生活課
総合計画 3章 安心して健康にすごす助け合いのまち
5節 保健・衛生体制の充実
8項 墓地・斎場等の計画的整備
重点テーマ

【 事業の目的】 南西墓地の使用許可完了を目的に、平和公園内に新たな墓地造成と盆、彼岸の交通渋滞緩和のための道路を整備し、当面の墓地需要を供給しながら、今後の市営墓地のあり方について、市民の墓地需要やニーズ等を把握し、また有識者や市民代表による懇談会を開催して、長期的な市営墓地造成計画について検討する。	【 事業の対象】 全市民
【 全体事業概要】 - アンケート調査の実施 - 懇談会の開催 - 平和公園内の新たな墓地造成と合わせて盆、彼岸の交通渋滞緩和のための道路整備 - 墓地造成工事 一区画4m²約500基 - 道路築造工事 幅員6m 延長280m - 調査実施設計委託 一式 - 現場管理業務委託 一式	【 新年度事業概要】 市民の墓地需要やニーズを把握するため、アンケート調査を実施する
【 備考】 市民のニーズや市営墓地の無縁化の対応のため、納骨堂や共同墓地の設置	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート	4 平和公園墓地造成・道路整備事業(新規)
---------	-----------------------

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
● 無 ○ 有

【 民間事業との競合】
○ 無 ● 有
墓地の経営主体は原則地方公共団体としているが、檀家の需要に限り宗教法人についても経営を許可している。

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向
近年の核家族世帯の増加など、時代の移り変わりにより、元来の「家」の墓にとらわれず、家族の跡継ぎ問題や子供に負担を掛けたくない方や生前に自分の将来のために墓を事前に用意したい方など、時代の移り変わりとともにニーズも多様化している。

【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	墓地の経営主体は原則地方公共団体としている。また市民の墓地需要やニーズに対して、市民サービスの実現を図って行く必要がある。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	新たな墓地造成地の確保

事業説明シート	5 自転車駐車場・保管所等整備経費(継続)
---------	-----------------------

部局課所 市民生活部生活課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 3節 道路網の整備
 4項 駐車場・駐輪場の整備
重点テーマ

【 事業の目的】 自転車等利用者の利便性向上を図るとともに、自転車等の放置を防止することによって、市民の良好な生活環境の確保を図る。	【 事業の対象】 自転車等利用者
【 全体事業概要】 ・平成14年度秋田駅東仮自転車駐車場整備 ・ " 牛島駅東自転車駐車場増設整備 ・平成15年度秋田駅東新自転車等駐車場整備 3,000台収容(3階建) ・ " 自転車保管所建替 ・ " 秋田駅西自転車駐車場ラック整備 118台 ・平成16年度秋田駅西自転車駐車場ラック整備 110台 ・平成17年度秋田駅西自転車駐車場ラック整備 110台 ・平成18年度秋田駅西自転車駐車場ラック整備 110台 ・平成19年度秋田駅西自転車駐車場ラック整備 110台	【 新年度事業概要】 秋田駅東新自転車等駐車場整備 3,000台収容(3階建) 自転車保管所建替 秋田駅西自転車駐車場ラック整備 118台
【 備考】	【 国県施策名】 まちづくり総合支援事業(国土交通省) 【 国補助率】 1/3 【 県補助率】 【 起債充当率】 75%

事業評価シート	5 自転車駐車場・保管所等整備経費(継続)
---------	-----------------------

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	秋田駅西自転車駐車場の稼働率				
選定理由					
計算・推計方法	年間利用者数÷365日÷設置数				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	55%	55%	66%	77%	88%
実績	55%				

【 事業成果指標・備考】					
整備率	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	21.1%	40.8%	60.5%	80.2%	100%

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	

【 民間事業との競合】	
○ 無 ● 有	採算性の面で難があり、今後の民間による事業展開は無いもの と考える

【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	

【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	拠点センターの整備事業や秋田駅東地区土地区画整理事業に伴い、秋田駅東自転車駐車場が使用不能となることから、代替施設を建設し、自転車等利用者の利便性の確保と放置自転車の防止を図る必要がある。 自転車保管所については、老朽化が著しい。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	拠点センター整備事業および秋田駅東地区土地区画整理事業の進捗が影響する。

04市民 5

事業説明シート	7 市有墓地実態調査経費(継続)
---------	------------------

部局課所 市民生活部生活課
 総合計画 3章 安心して健康にすごす助け合いのまち
 5節 保健・衛生体制の充実
 8項 墓地・斎場等の計画的整備
重点テーマ

【 事業の目的】 市有墓地の実態調査を実施し、災害復旧等に関する負担基準等の作成や管理組合等の組織化の指導を行うことなどにより、墓地用地の保全や墓地管理体制の構築を図る。	【 事業の対象】 市有墓地使用者
【 全体事業概要】 現在133ヶ所ある市有墓地について、4年間で実態調査を行うとともに、管理組合等の組織化の指導を行う。 年間 33ヶ所 調査内容 所在地の現況調査 用地調査 墓石数調査 使用者調査 等 用地境界杭の復元作業 期間 H15～H18 年間 約26ヶ所 コンクリート杭の設置	【 新年度事業概要】 ・市有墓地実態調査 年間33ヶ所 ・用地境界杭の復元 調査済み市有墓地26ヶ所の用地境界杭の一部設置 コンクリート杭 187本
【 備考】 この事業の対象とする市有墓地とは、町村合併等により秋田市に移管された墓地で、当該墓地を付近住民が長年の慣行により使用しているもののこと（墓地使用による管理費等の市の歳入は無し）。	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート	7 市有墓地実態調査経費(継続)
---------	------------------

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	市有墓地の調査実施率				
選定理由	市有墓地の実態調査の進捗状況を把握することができる				
計算・推計方法	調査実施済み箇所数 / 総調査必要箇所数 × 100				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標		25%	50%	75%	100%
実績					

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
○ 無 ● 有	本調査は、新たな要員が必要である。

【 民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
○ 増加傾向 ● 不変 ○ 減少傾向	地元から墓地内の樹木の伐採や用地境界の確認に関する要望がある。

【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	合併後 4 6 年余経過しており、墓地用地の保全および墓地管理等その使用の在り方を明確にする必要がある。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	使用者等に対する調査内容の事前通知

04市民 7

事業説明シート	9 消費生活相談アドバイザー制度とセーフティ・ネットの構築(新規)
---------	-----------------------------------

部局課所 市民生活部生活課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 9節 安全・安心な暮らしへの支援
 2項 消費者対策の推進
重点テーマ

【 事業の目的】 年々増加・多様化する消費生活相談業務に迅速・的確に対応できる専門的処理体制の確立をはかる。同時に関係機関との横断的な連携・強化をはかり、消費者被害救済体制を充実させる。	【 事業の対象】 全市民。平成15年度は、約1,800件の相談が見込まれる。
【 全体事業概要】 対応のとおり	【 新年度事業概要】 先進地調査や関係機関とのネットワーク構築に向けた連絡調整。条件が整い次第、即事業化したい。
【 備考】	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート	9 消費生活相談アドバイザー制度とセーフティ・ネットの構築(新規)
---------	-----------------------------------

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	設定しない				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
 この事業は、アドバイザー制度とセーフティ・ネットの構築が事業の目的であるが、相談件数等々を指標として設定にはできないので、今回は設定しない。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
☒ 無 ☐ 有

【 民間事業との競合】
☒ 無 ☐ 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
☒ 増加傾向 ☐ 不変 ☐ 減少傾向
 消費生活相談件数は、年々増加し、その内容も複雑化・多様化している。

【 市が今行う必要性】
☐ 無 ☒ 有
 消費者センターが裁判外紛争処理機関(ADR)として機能しなければならない。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】
☒ 問題無 ☐ 要配慮

事業説明シート	11 戸籍事務等電算化経費(新規)
---------	-------------------

部局課所 市民生活部市民課
総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち
7節 行政能力の強化・市民サービスの向上
4項 行政サービスの向上
重点テーマ

【 事業の目的】 届出による戸籍編製に要する時間と証明書発行に要する時間の短縮が可能になり、証明書の記載内容が項目化されることにより誰にでも記載内容が解りやすくなり、行政サービスが向上する。入力が項目化されることにより複雑なタイプライターによる記載が不要になり経験年数にかかわらず適正な人員配置が図られ戸籍事務の効率化を図ることができる。さらに拠点センターでの戸籍に関する業務が可能になる。	【 事業の対象】 現在戸籍数 115,000戸籍 除・原戸籍マイクロ化分 254,707枚 除・原戸籍未マイクロ化分 9,000枚 除・原 計 263,707枚
【 全体事業概要】 本庁、土崎支所および新屋支所の3カ所において、和紙原本で保管している戸籍簿（約11万5千戸籍）をすべてデータベース化し（文字入力・除籍のみスキャンしてイメージ保存）、また除籍・改製原戸籍についてもコンピュータにより管理・運用するものである。	【 新年度事業概要】 事前調査および基本システム設計構築（機種選定等）、現在戸籍セットアップ（入力作業）
【 備考】 特別交付税による財政措置がある（本市の場合で約1億5千万円。全国市長会及び全国連合戸籍事務協議会を通じて、増額を要望している。）。 中核市30市のうち、13市が実施稼働	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート	11 戸籍事務等電算化経費(新規)
---------	-------------------

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	定量的指標設定が困難であることから、に定性的に記載する。				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
ア．市役所内のオンライン処理が可能になる（両支所との事務の一元管理が図られ、即日交付も可能）。
イ．証明書（謄抄本）の作成のスピードアップが図られる。
ウ．人員の削減が可能になる。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】

● 無 ○ 有

【 民間事業との競合】

● 無 ○ 有

戸籍法第1条で「戸籍に関する事務は、市町村長がこれを管掌する。」と規定されており、民間事業との競合はない。

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

☒ 増加傾向 ☐ 不変 ☐ 減少傾向	戸籍を新規に作成する場合は、現在、届出から交付まで1週間程度の日数を要することもあるため、交付までの期間短縮要望が年々増加している。
---	--

【市が今行う必要性】	
☐ 無 ☒ 有	

【事業外部の条件整備(関連事業等)】	
☐ 問題無 ☒ 要配慮	拠点センターにおける業務取扱について

事業説明シート 13 各種証明書自動発行システム導入事業(継続)

部局課所 市民生活部市民課
 総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち
 7節 行政能力の強化・市民サービスの向上
 4項 行政サービスの向上
重点テーマ

【事業の目的】 市役所で扱う各種証明書の自動交付システムを導入し、行政サービスの効率化を図るとともに、交付までの待ち時間の短縮や窓口の混雑緩和、夜間・休日等の取扱い等を可能にする。	【事業の対象】 市民
【全体事業概要】 市役所本庁舎等に自動交付機を設置し、閉庁時間でもカードを使用して各種証明書の交付を受けられるようにする。対象の証明書は住民票、印鑑証明書 【内訳】 ・自動交付機等ハードウェア整備 ・自動発行システムの改修 ・保守・その他工事費 なお、導入後の結果を考慮しながら、今後の増設について検討を行う。	【新年度事業概要】 自動交付システムのシステム構築及び交付機の設置。 平成15年8月を目標に運用開始。
【備考】 (1)平成16年度に拠点センターの開設に合わせ（仮称）市民サービスセンターに1台設置する。 (2)戸籍の電算化を実施した際は、謄・抄本の交付についても検討する。 (3)平成15年8月の自動発行システムの導入稼働を目指す。 平成12年度特別交付税措置 自動交付機の導入台数×1,500千円+1,500千円	【国県施策名】 地方交付税措置予定 【国補助率】 【県補助率】 【起債充当率】

事業評価シート 13 各種証明書自動発行システム導入事業(継続)

【事業成果(アウトカム)指標】					
指標	証明書発行件数に占める自動交付機利用数の割合				
選定理由	利用増を事業成果を計る指標とするため				
計算・推計方法	自動交付機による証明書発行件数/証明書の総発行件数				
留意事項	自動交付機専用カードが必要になるので、その発行枚数に依存する。 13年度証明書発行件数(住民票+印鑑証明)240,447件。				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標			1.0%	3.5%	4.8%
実績					

【事業成果指標・備考】
 次の事業効果も生ずる。
 ア．証明書等の交付のスピードアップが図られる。（参考例：繁忙期発行時間、窓口40分→発行機5分）
 イ．窓口の混雑が解消される。

【事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
☐ 無 ☒ 有 関係部局との連携が不可欠（市民税課など）

【民間事業との競合】
☒ 無 ☐ 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
☒ 増加傾向 ☐ 不変 ☐ 減少傾向	時間外や休日等の証明書発行について、市民からの問い合わせが年々増加してきている。 住民票電話予約数：H 8 年度296件、H 9 年度353件、H10年度387件、H11年度379件、H12年度406件、平成13年度441件
【 市が今行う必要性】	
☐ 無 ☒ 有	
【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
☐ 問題無 ☒ 要配慮	自動交付機の設置場所については、平成14年3月29日付、総行市第58号請求者カードによる請求に基づく住民票の写し等及び印鑑登録証明書の交付に係る端末機の設置場所についての通知により、セキュリティの強化を図ったうえで、試行事業として都道府県又は国の公共施設以外に端末機の設置が可能となった。

事業説明シート	19 コミュニティセンター、地域センター施設改修事業(継続)
---------	--------------------------------

部局課所 市民生活部自治振興課
総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち
1節 市民活動の支援
2項 コミュニティ施設の整備
重点テーマ 地方分権推進による市民主体の都市個性づくり

【 事業の目的】 計画的な施設改修により、既存施設の延命を図るとともに利用者の利便性向上を図る。	【 事業の対象】 地域センター（単独設置）8館、地域センター（コミュニティセンター併設）5館、コミュニティセンター（単独設置）11館
【 全体事業概要】 市民要望に基づき、計画的に冷房の設置を進めるほか、緊急度を勘案して必要な改修工事を実施する。	【 新年度事業概要】 冷房設置工事 コミセン8館 緊急工事 旭川地区コミセン（鉄骨ブレース補修）、（併）寺内地域センター（鉄骨ブレース等補修）、東地区コミセン（屋根補修）、（併）将軍野地域センター（自転車置場補修）
【 備考】	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート	19 コミュニティセンター、地域センター施設改修事業(継続)
---------	--------------------------------

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	維持補修的経費であることから、指標は設定しない。				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
● 無 ○ 有

【 民間事業との競合】
● 無 ○ 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	年々施設の老朽化が進んでいるため、順次改修は必要となる。

【市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	市の行政財産であり、市の責任のもとに市民利用に支障のないよう改修を行う必要がある。また、老朽化している施設を年次計画を作成して早期に改修していく必要もある。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】
● 問題無 ○ 要配慮

事業説明シート	22 コミュニティセンター建設事業(継続)
---------	-----------------------

部局課所 市民生活部自治振興課
 総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち
 1節 市民活動の支援
 2項 コミュニティ施設の整備
重点テーマ 地方分権推進による市民主体の都市個性づくり

【 事業の目的】 地域コミュニティの活動拠点として、地域住民の手による住みよい地域社会の形成に資する。	【 事業の対象】 全市
【 全体事業概要】 地区住民の要望に基づき、コミュニティセンター（用地面積約2,000㎡、建物延床面積約1,000㎡）を建設する。 設置基準は、半径1キロメートル（徒歩15分）の居住人口が8千人あり、他施設と競合しないこと。	【 新年度事業概要】 旭北地区コミュニティセンター（仮称）の建設
【 備考】 建設予定（旭北地区、保戸野地区） 複合化検討（檜山地区（建替）、新屋南地区、川尻地区、旭南地区、桜地区）	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート	22 コミュニティセンター建設事業(継続)
---------	-----------------------

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	コミセン設置地区の人口割合				
選定理由	設置地区の人口割合から市内におけるコミセン充足度を計るため				
計算・推計方法	コミセン設置地区人口 / 市内人口				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績	69.8%				

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
○ 無 ● 有	地域の特徴を加味しつつ、よりコンパクトな施設を建設する。また、児童館など他の公共施設との合築により費用対効果を高める。

【 民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	コミセン未設置地区から早期建設要望が多く出されている。

【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	地域コミュニティの活動拠点として重要な役割を果たしていることから、市として支援していく必要がある。また、要望に的確に対処することにより、コミュニティ活動の促進を図る。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	他の類似施設との配置バランスを考慮しなければならない。

○ 問題無 ● 要配慮	地域センター、コミュニティセンターの整備に伴う、集会所などとの役割分担。
-------------	--------------------------------------